

第 59 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会①）

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和7年9月3日（水）10：00 ～ 12：00
- 場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川高輪口 ホール4C
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー） 欠席 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）
オブザーバー	・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 港区街づくり支援部 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 鉄道博物館 学芸部 ・ JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料1：第58回委員会（8/6）全体会議事録案
- ・ 資料2：第58回委員会（8/6）部会②議事録案
- ・ 資料3：第58回委員会（8/6）部会③議事録案

2) 部会①

- ・ 次第
- ・ 資料1：第8橋梁北横仕切堤の調査成果について
- ・ 資料2：京急線連立 遺稿への影響低減に向けた工事計画の見直しについて
- ・ 資料3：品川駅改良工事における杭の検出について

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 59 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局京急)

(2) 議事録確認

1) 第 58 回委員会 (8/6) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 58 回委員会 (8/6) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

3) 第 58 回委員会 (8/6) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会①

(1) 開会

- 第 59 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(委員長)

(2) 第 8 橋梁北横仕切堤の調査成果について

- 資料 1 について説明する。(港区)

<説明概要>

- 京急連立事業に伴う L 型擁壁設置工事に対して第 8 橋梁北横仕切堤との支障関係を確認するために行ってきた調査である。
- 第 8 橋梁北横仕切堤は高輪第 1 暗渠と並行に接する形で確認された。
- 第 7 橋梁南北仕切堤の調査結果も踏まえ、石積み 1 段分、裏込め、木杭が北横仕切堤に伴う遺構と考える。
- 第 8 橋梁北横仕切堤は上部が壊されているが下部が残っていたという認識である。(委員長)
- 隣接する暗渠の部分に北横仕切堤に関わる遺構が確認されていることも重要なことである。(委員長)

(3) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた工事計画の見直しについて

- 資料2について説明する。(事務局京急)

<説明概要>

- 3ページに第46回委員会で示した当初の工事計画を示す。L型擁壁の底版厚を1mとしており、擁壁内側の既設高架橋のフーチング・杭は全て撤去する計画であった。
 - 1ページに港区の調査結果を踏まえた見直し案を示す。
 - 変更した点は次の3点である。
 - L型擁壁の底板厚を650mmに変更して検出遺構に抵触しないようにした。
 - 既設高架橋のフーチング・杭を残置する計画とした。
 - 第1暗渠を遺構に支障しない位置に撤去・復旧し、壁で塞ぎ埋め戻す計画に変更した。
 - 2ページに見直し案の詳細を示す。
- 第8橋梁北横仕切堤は一部壊さざるを得ない状況とっていたが、京急の検討により残すことができるようになった。感謝する。(委員長)
 - この計画に沿って遺構を残した施工を進めてもらいたい。(委員長)
- ← 承認に感謝する。今後鉄道施設の見直しについて手続きを進めていきたい。(京急)

(4) 品川駅改良工事における杭の検出について(報告)

- 資料3について説明する。(事務局 JR)

<説明概要>

- 品川駅の駅改良工事において木杭が検出された。
 - 当該部分は既に記録保存調査の措置を得ているが、木杭は土壌改良のための掘削中に発見されたものである。
- 資料3について木杭の立会所見を説明する。(港区)
- #### <説明概要>
- 記録保存調査の結果より T.P.+0.3m 以上は攪乱されている。
 - 木杭自体は劣化度合い等より高輪築堤構築後に打ち込まれた杭と考える。
 - 礫は整然と並んでおらず、解体の際に投棄されたような印象を持っている。
 - 荷捌き部の調査結果と照合すると土自体は高輪築堤跡の盛土が残存していると考える。
 - 現在掘削中の面から地盤を下げずに施工できないか相談したところ、JR で検討する旨の回答を得ている。
- 本来はもう少し深く掘り下げて土壌改良を行い、その上に EV を設置する計画であったが、改良の目的は地耐力の向上のため、現地盤で地耐力を確認し十分な数値が得られたので、工事計画を変更して木杭以下の部分を残置する形で施工することとした。(事務局 JR)

- 開業期、複線期の盛土の構築以降に打ち込まれた木杭であるが、現代のものではない。
（委員長）
- 盛土部分も含めて杭が残されることになったことは感謝する。（委員長）

（５）その他

＜全体会・部会①・部会②・部会③終了後＞

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。（委員長）
 - ← ５・６街区の委員見解については文化庁でも確認していきたい。また、第８橋梁北横仕切堤については遺構を残していただき感謝する。（文化庁）
 - ← 全体会の見解は次回以降に JR からの具体的な話があると思うので、引き続きお願いしたい。部会①は遺構に配慮いただき感謝する。（東京都）
 - ← 部会①について、京急の遺構への対応に感謝する。併せて JR の設計変更に感謝する。全体会については、これまでの議論を踏まえた委員見解に対する JR の回答を注視したい。（港区）

（６）閉会

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

- (事務局京急) 第 59 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ 資料確認
 - ・ オンラインの案内
 - ・ 次第説明

(2) 議事録確認

- (事務局京急) 3つの議事録について修正等の指摘はあるか。修正等があれば委員会終了までに連絡をいただきたい。
- (事務局京急) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

3.2 部会①

(1) 開会

- (委員長) 次第に沿って進める。

(2) 第8橋梁北横仕切堤の調査成果について

- (港区) 資料1について説明する。今回説明する場所は5月の委員会の際に高輪第1暗渠と合わせて現地視察を行った場所である。京急連立事業に伴うL型擁壁設置工事に対して第8橋梁北横仕切堤の残存状況及び遺構と工事範囲との支障関係を確認するために行ってきた調査である。第8橋梁北横仕切堤が高輪第1暗渠とほぼ接する形で確認された。高輪第1暗渠の北面に接する間知石の石積み1段分がT.P.+0.9mで、石積みの裏込めはT.P.+1.7mで検出された。石積みの北6.75mでは木杭が確認されている。第7橋梁南北仕切堤の調査成果から、石積1段分、裏込め、木杭は第8橋梁の北横仕切堤に伴う遺構であると考え。また、土層断面の観察により図中の水色破線が、第8橋梁北横仕切堤本体と思われる。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (委員長) 第8橋梁北横仕切堤は上部が壊されているが下部が残っていたという認識である。隣接する暗渠の部分に北横仕切堤に関わる遺構が確認されていることも重要なことである。開発計画でL型擁壁を設置することになっているが、この扱いについて、次に説明をいただく。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(3) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた工事計画の見直しについて

(事務局京急) 資料2について説明する。3ページに第46回委員会で示した当初の工事計画を再掲する。L型擁壁の底版厚を当初は1mとしており、擁壁内側の既設高架橋のフーチング・杭は全て撤去する計画であった。1ページに港区の調査結果を踏まえ検討した見直し案を示す。変更した点は3点ある。1点目は、L型擁壁の底版厚を1,000mmから650mmに変更し、検出された遺構に抵触しないようにした。2点目は、既設高架橋のフーチング及び杭を残置する計画とした。3点目は、既設下水道(第1暗渠)を遺構に支障しない位置に撤去・復旧し、壁で塞ぎ埋め戻す計画に変更した。2ページに見直し案の詳細を示す。L型擁壁の底版厚を650mmまで薄くできたため、裏込め石の上に保護シートで養生し、基礎碎石を敷いた後に均しコン、底版を構築する。石積み擁壁部分については、長手方向の2mのみL型擁壁を構築しない構造とし、保護シートで養生した後、壁で塞ぎ流動化処理土で埋め戻す。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 第7橋梁南北横仕切堤については、既に発掘調査で確認をしている。一方、第8橋梁の横仕切堤についても徐々に在り方がわかりつつあると思っている。L型擁壁等の工事によって一部壊さざるを得ない状況と思っていたが、京急の工事計画の見直しにより現状のまま現地に残すことができるようになった。御礼を申し上げます。この計画に従って、遺構を残した施工を進めてもらいたい。

(京急) 工事計画の見直しについて承認いただき感謝する。承認いただいたことを踏まえ鉄道施設の設計を見直すことになるので、今後手続きを進めていきたい。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(4) 品川駅改良工事における杭の検出について(報告)

(事務局 JR) 資料3について説明する。品川駅の駅改良工事において、工事中に木杭が検出された。場所は品川駅第2ホームの1番北側であり、既設の階段を撤去しEVを整備する工事を進めている。当該部分付近で施工されている基礎杭は、過去の委員会で方針が整理され、既に記録保存調査が完了している。今回土壌改良のための掘削中に木杭が検出され、港区に現地確認をお願いした。木杭の所見については港区より報告いただく。

(港区) 資料3について、工事の立会所見を説明する。築堤の想定断面図と、

物流荷捌き部の調査結果を照合すると、今回の工事地点は、おそらく築堤の開業期とその後の明治9年、明治32年の拡張に伴う盛土の中に相当すると考える。基礎杭の記録保存調査の結果から、TP+0.3mよりも上は攪乱されていることが分かっている。今回、工事で確認された木杭は、劣化度合いや径などから、高輪築堤構築後に打ち込まれたものであると考える。木杭近くで確認された複数の礫は、整然と並んだような様子はなく、周辺の工事等で投棄されたものであるような印象を受けた。これらの所見から、木杭及び礫は、高輪築堤に直接関連するものではないと考えるものの、土は高輪築堤の盛土であると考えられるため、遺構保護の観点から、今の地盤面を掘り下げずに施工できないか相談したところ、JRで検討する旨の回答を得た。検討結果については、JRから報告いただく。

(事務局 JR) 港区から盛土を現地保存できないかと要望を受け検討を行った。本来であればもう少し深く掘り下げて土壌改良を行い、その上にEVを設置する計画であった。改良の目的は地耐力の向上であるため、改めて現地盤で地耐力を確認したところ十分な数値が得られたので、工事計画を変更して木杭以下の部分を残置する形で埋戻しを行うこととした。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 開業期及び複線期の盛土の構築以降に打ち込まれた木杭であるということは間違いないだろう。T.P.+0.3mよりも上は攪乱によって失われているが、杭は現代のものではないと考えられる。盛土の部分も含めて木杭が現地に残されることになったことに御礼を申し上げる。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(5) その他

(委員長) その他は何かあるか。

<全体会・部会①・部会②・部会③終了後>

(委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁) 5・6街区の委員見解については文化庁でも確認していきたい。また、第8橋梁北横仕切堤については遺構を残していただき感謝する。

(東京都) 全体会の見解は次回以降にJRからの具体的な話があると思うので、引き続きお願いしたい。部会①は遺構に配慮いただき感謝する。

(港区) 部会①について、京急の遺構への対応に感謝する。併せて、JRの設計変更に感謝する。全体会については、これまでの議論を踏まえた委員見解に対するJRの回答を注視したい。

(6) 閉会

(委員長) 特になければ部会①を閉会し、部会②に進める。

以 上